

平成26年度第2回実行組合委員会議事録

日 時 平成27年3月3日（火）午後1時から午後1時45分

場 所 役場3階会議室3

出席者 西之町：小塚八郎委員、名栗：柴田隆昌委員、大門：川路富代委員、
青塚：水野 浩委員、伊勢山：岡島 宏委員、新町南：熊澤克彦委
員、新町北：沼田健志委員、中之町：鈴木 勝委員、新田第1：安
藤 昇委員、新田第2：高栗峯夫委員、下青山：坪井昭次委員、中
稻：小出正文委員、九十野：河村初男委員、上西：坪井一朗委員、
上東：坪井敏彦委員

欠席者 無し

当 局 町長 鈴木幸育、経済建設部長 長谷川徳康、建設課長 蟹江敏彦、
係長 中川徹、主事 霜越一輝 杉浦俊介

議 題

- (1) 平成27年度実行組合委員の推薦依頼について
- (2) 平成26年度水田農業構造改革対策推進実績報告について
- (3) その他

会議資料

次第

- 資料1 平成27年度実行組合委員等名簿
資料2 平成27年度（4月）実行組合関係会議日程
資料3 平成26年度水田農業構造改革対策推進実績表
資料4 実行組合の報酬・負担金等について

司会 (課長)	定刻となりましたのでただ今より、平成26年度の第2回実行組合委員会を始めさせていただきます。始めに、町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	皆様方、こんにちは。この時期は雨が多いですが、これから作付けにも影響してくるだろうと思っております。そういう時は雨が必要だと感じております。今月は12日に奈良のお水取りという儀式があるのですが、それをすると春先までやれると昔から言われております。今日は皆様方大変ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。実行組合委員の皆さんには、この1年間、水田農業構造改革対策の取りまとめ、農家との連絡調整等に大変ご尽力頂きましてありがとうございました。

	<p>とりわけ、平成26年度は米の作付面積配分率56.7パーセントに対し、実施面積配分率は84.79パーセントと目標を達成することができませんでした。しかしここまで実施できたのは、ひとえに実行組合の皆様や農家の皆様のご理解とご協力の賜物であり、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日は、水田農業構造改革の実績報告や27年度の実行組合委員さんの推薦についてお願い申し上げます。</p> <p>1年間、大変ご厄介になりました。この場を借りましてお礼を申し上げたいと思います。</p>
司会	<p>ありがとうございました。町長は他に公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p>
町長	<p>(町長退席)</p>
司会	<p>議題にはいります前に本日お配りしています資料の確認をいたします。</p> <p>①実行組合委員会次第</p> <p>②資料1 平成27年度実行組合委員等名簿（裏面：職務範囲）</p> <p>③資料2 平成27年度（4月）実行組合関係会議日程（裏面：平成27年度年間予定表）</p> <p>④資料3 平成26年度水田農業構造改革対策推進実績表</p> <p>⑤資料4 実行組合委員の報酬・負担金等について</p> <p>以上でございますけれども、よろしかったでしょうか。足りない場合は、申し出ください。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議題1については担当より説明いたします。</p>
事務局	<p>議題（1）平成27年度実行組合委員の推薦依頼について、資料1「平成27年度実行組合委員等名簿（裏面：職務範囲）」、資料2「平成27年度（4月）実行組合関係会議日程（裏面：平成27年度年間予定表）」に基づき説明。</p>
司会	<p>ただ今の説明の中でご質問がありましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>3月の20日までに名簿を提出とありますが、間に合いません。月末までにしていただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>わかりました。できるだけ早くお願いします。</p>
司会	<p>ご質問等ないようですので、次に、議題2の水田農業構造改革対策推進実績について説明いたします。</p>
事務局	<p>議題（2）平成26年度水田農業構造改革対策推進実績報告について、資料3「平成26年度水田農業構造改革対策推進実績表」</p>

	に基づき説明。
司会	ただ今のご説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思います。ございませんでしょうか。
A 委員	特例作物というのとはどのようなものを言うのですか。
事務局	サトイモやトマト等です。
司会	他にご質問もないようですので、その他に入らせていただきます。
事務局	報酬等について、資料 4「実行組合委員の報酬・負担金等について」説明。
司会	事務局は以上ですが、委員さんから何かございましたらお受けしたいと思います。
B 委員	4 月に水田構造改革の資料を配るのですが、農協委託している人も資料を提出する必要があるのですか。
部長	原則、農地を持っている方は出してもらわなければいけません。ご自身がたまたま耕作を行っていないだけで、正式な小作関係がないのであるなら出して下さい。
司会	他にないようですので、以上をもちまして実行組合委員会を終らせていただきます。 ただ今より、本年度報酬等を支払わせていただきますので、印鑑のご用意をお願いします。
事務局	(報酬支払い)
	午後 1 時 4 5 分終了